

調査票 1

都道府県・政令指定都市名	長崎県
--------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局部課(室)名	男女共同参画室
担当職員数	5人(専任 5人、兼任 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名称	男女共同参画推進会議
設置年月日・根拠	平成 12 年 4 月 3 日 根拠: 長崎県男女共同参画推進会議設置要綱
長の役職	知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会議の名称	長崎県男女共同参画審議会
設置年月日	平成 14 年 4 月 1 日
構成員	20人(女性 12人、男性 8人)

4 男女共同参画に関する計画

計画期間	平成 23 年 4 月 ~ 28 年 3 月
名称	第2次長崎県男女共同参画基本計画～ながさき“輝き”プラン～
改定・見直しの予定期	平成 28 年 4 月 1 日 ←未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	長崎県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 14 年 3 月 27 日
	施 行 日	平成 14 年 4 月 1 日
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	改正が予定されている場合、改正予定期: 平成 年 月
無の場合 ※どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

6 審議会等委員への女性の登用

調査時点コード	1	平成26年4月1日	2	平成26年5月1日	3	その他: 平成 年 月 日	
目標値	28 年度まで	35 %	年度まで	%	年度まで	%	
根拠	第2次長崎県男女共同参画基本計画～ながさき“輝き”プラン～						
目標設定の対象である審議会等の範囲	法律またはこれに基づく政令及び条例により設置されている審議会						
目標設定の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 (57)	うち女性委員を含む審議会等数 (56)	延総委員等数 (1,028)	延女性委員等数 (343) 女性比率 (33.4)	
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 (59)	うち女性委員を含む審議会等数 (58)	延総委員等数 (1,187)	延女性委員等数 (402) 女性比率 (33.9)	
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	1	審議会等数 (32)	うち女性委員を含む審議会等数 (31)	延総委員等数 (803)	延女性委員等数 (241) 女性比率 (30.0)	
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 (9)	うち女性委員を含む審議会等数 (5)	延総委員等数 (106)	延女性委員等数 (7) 女性比率 (6.6)	
目標値以外の目標設定							
女性登用方策	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表)	・ 非公表 ○)	・ 無	・ 作成予定有		
	人材名簿が有る場合	掲載人数	600 人	(平成 年 月 現在)			
	その他の	人材育成事業の実施の有無	有 ○	・ 無	委員の公募	有 ○	・ 無

注(*) 平成26年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの

(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に○をつけてください。

(1) 管理職の在職状況

調査時点コード	1 平成26年4月1日	2 平成26年5月1日	3 その他:平成 年 月 日
---------	-------------	-------------	----------------

		管理職総数 (人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	女性管理職の内訳		
本庁	計				部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
	うち一般行政職	315	15	4.8	2	0	13
支庁・地方事務所等	計	266	13	4.9	2	0	11
	うち一般行政職	159	4	2.5	0	0	4
全体	計	102	2	2.0	0	0	2
	うち一般行政職	474	19	4.0	2	0	17
再掲	警察関係	368	15	4.1	2	0	13
	教育委員会	62	0	0.0	0	0	0
		50	3	6.0	0	0	3

(2) 女性公務員の採用状況

平成25年4月1日～26年3月31日

	総 数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
全体	282	55	19.5
うち 上級	218	47	21.6
うち一般行政職	91	14	15.4
うち 上級	74	13	17.6
うち警察関係	162	22	13.6
うち 上級	117	15	12.8

(3) 女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

- 1. 女性の採用目標の設定 具体的数値目標(女性警察官について、平成31年4月1日までに全警察官に占める割合を8%とする。)
 - 1-2 数値目標以外の目標)
- 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的数値目標(
 - 2-2 数値目標以外の目標)
- 3. 女性の管理職の登用状況の開示)
- 4. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定)
- 5. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置)
- 6. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する府内の意見交換等の場の設置)
 - 7. その他(内容:)

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	長崎県男女共同参画推進センター		愛称・通称					
設置年月日	平成 17 年 4 月 1 日		施設形態	○ 単独施設	複合施設			
所在地等	郵便番号 : 850-0862 住 所 : 長崎市出島町2-11 出島交流会館3階		FAX番号 : 095-822-4739					
	電話番号 : 095-822-4729		ホームページ: http://www.pref.nagasaki.jp/section/danjo/index.html					
管理・運営主体 ※1～2について、該当するものに○をつけ、記入してください。	1. 施設管理 ○ 直営(担当部局名: 県民生活部 指定管理者(名称: その他())					
	2. 事業運営 ○ 直営(担当部局名: 県民生活部 指定管理者(名称: その他())					
職 員 数	常勤 人、非常勤 2 人	予算額	平成26年度 16,554 千円					
主な事業 〔男女共同参画・女性に関するもの〕	* 実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発(主な事項: ○ 2. 講座(主な事項: 職員の講師派遣、研修会、出前講座への講師の派遣 ○ 3. 相談事業(主な事項: ○ 4. 情報収集・提供(主な事項: ○ 5. 苦情処理(主な事項: ○ 6. 交流促進(主な事項: ○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: ○ 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項: ○ 9. 調査研究(主な事項: ○ 10. その他(主な事項: 市町担当課長会議、推進員・アドバイザーへの研修							

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名称		基金・基本財産額 千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

1. 民間団体の組織化((2)へ)
 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
 ○ 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
 ○ 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
 ○ 7. その他 [主な事項: DV予防の普及啓発]

▶(2)民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	有 名称等: <input type="radio"/> 無	加盟団体数	
		会員数	
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	有 <input type="radio"/> 無		
活動内容 ※実施しているものに○をつけてください。	1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他 [内容 :]		

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

1. 担当者連絡会議の開催
 2. 市町村職員研修会の開催
 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
 ○ 4. 関係情報の収集提供
 5. 審議会等女性登用の働きかけ
 6. 補助金等の交付 [名称 :
交付先 :]
 7. その他 [内容 :]

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
 ○ 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2)女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
 2. 研修受講職員の男女比を配慮
 3. その他 [内容 :]

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	25年度予算 (千円)	26年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	30,910	43,346	
上記関係予算が一般会計予算総額 に占める割合	0.004 %	0.006 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費			

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況

※該当するものに○をつけてください。

1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無
2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無
3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無
4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無
(1)	指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	<input checked="" type="checkbox"/> 有
(2)	清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	<input checked="" type="checkbox"/> 有
(3)	指定管理者公募選定における評価項目の設定	<input checked="" type="checkbox"/> 有
(4)	プロポーザル方式における評価項目の設定	<input checked="" type="checkbox"/> 有
(5)	その他(内容):	<input checked="" type="checkbox"/> 有

↓ 上記1~4で「有」の場合、下記の「具体的な項目」で該当する項目欄に○を付けてください。

		1 公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	2 物品の購入などの競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	3 総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定	4 その他の公共調達における男女共同参画等の項目の設定
具体的な項目	① 役員に占める女性割合に関する項目				
	② 管理職に占める女性割合に関する項目				
	③ 役員や管理職への女性の登用促進のための取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定)				
	④ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定				
	⑤ 次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)	○			
	⑥ 仕事と育児・介護を両立するための取組(法定以上の育児・介護休業制度等)				
	⑦ ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組				
	⑧ 短時間正社員制度の導入				
	⑨ 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組				
	⑩ ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績				
	⑪ その他				

15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

選定等の基準	実施の有無	企業の登録・認定・認証制度	企業の表彰制度
		<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無
1	役員に占める女性割合に関する項目		
2	管理職に占める女性割合に関する項目		
3	役員や管理職への女性の登用促進のための取組		
4	その他「登用促進等」に関する項目		
5	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定		○
6	次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)		○
7	仕事と育児・介護を両立するための取組		○
8	ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組		○
9	短時間正社員制度の導入		○
10	男性の育児・家事への参画促進に向けた取組		○
11	ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績		
12	その他		

→ 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的な名称:

→ 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的な名称: ながさき子育て支援表彰

16 地域経済団体、農林水産団体、地域金融機関等の多様な主体による女性活躍のための支援ネットワークの構築状況

1 ある	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	→ 有りの場合、具体的な名称:
2 現在はないが、今後検討する	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	

17 調査や統計における男女別等統計の状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目的とするデータ集(白書、データブック等)の公表	<input checked="" type="radio"/> 有 無	名称 長崎県の男女共同参画の現状と施策
公表周期	1年	
公表主体 ※該当するものに ○をつけてください。	<input checked="" type="radio"/> 1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室) 2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室) 3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者 4. その他())

18 平成26年度実施予定事業

※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

名 称	事 業 内 容 等	参 加 予 定 者 数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・男女共同参画審議会 ・男女共同参画推進会議	男女共同参画の推進に関する重要事項についての調査審議 男女共同参画基本計画の総合的推進に関する協議等	20人×2回 26人×1回	7月、2月頃 2月頃
2. 広報啓発 ・情報誌の発行 ・ラジオ番組の放送	「ながさき男女共同参画推進センターだより」の発行 6,200部×2回、ニュースレター200部×4回程度 男女共同参画啓発番組「With You」を毎週1回放送		
3. 講座 ・男女共同参画週間イベント ・女性力アップセミナー	講演、事例発表、パネル展示等 市町が企画するセミナー等に県が講師等を派遣し、新たな人材を養成する。	100人	7月17日
4. 相談事業 ・一般相談 ・男性相談 ・チャレンジ女性の起業相談 ・大浦お慶プロジェクトホームページ	電話または面接により各種相談に対応 電話または面接による男性専用相談 中小企業診断士による対面・電話相談(H25.1~) ホームページを活用した相談・アドバイス		9時~17時(土・日・祝・年末年始除く) 毎月第2、第4水曜 18:00~21:00 随時受付→日程調整 HPで随時受付
5. 情報収集・提供 ・情報収集 ・センターライブラリー	国、他県、県内市町、センター、団体等からの情報収集 関係先への情報発信(郵送、メール、ホームページ等) センターライブラリー(図書及び関係資料)の運営、パネル展示		
6. 苦情処理 ・苦情受付 ・苦情処理部会での審議	所管課(男女共同参画室)による苦情受付 男女共同参画審議会苦情処理部会での審議		
7. 交流促進 ・推進員の活動 ・センター連絡会議 ・大浦お慶プロジェクト事業	男女共同参画推進員及びアドバイザーのネットワーク化支援、情報提供等 県内男女共同参画推進センター連絡会議 大浦お慶プロジェクト事業による女性人材のネットワークづくり		
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ	市町の担当課長等を集めて、情報提供や意見交換等を行う		
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究			
11. その他 ・地域活動促進会議への活動支援 ・女性力でながさきを活性化プロジェクトチャレンジ事業	県内8地域での自主的な活動への支援 女性の新たな活躍の場を広げるモデル事業への支援	女性5人以上のグループ ・チャレンジスタート事業5名×5グループ ・ステップアップ事業5名	公募→有識者からなる選考委員会で採択
・女性のキャリア形成支援事業 ・女性就労総合サポート事業	県内大学に在学中の女子学生によるロールモデル取材、ロールモデル集の作成 女子学生、若い女性を対象としたセミナー等の開催 女性の就労を後押しするため、ライフステージに応じたきめ細かな就業・起業支援、キャリアアップ支援等を提供する窓口を整備するとともに、女性の活躍推進に向けた企業への働きかけと、気運醸成のためのフォーラムを実施		

都道府県名	長崎県
-------	-----

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成26年4月1日現在

平成26年5月1日現在

その他: 平成 年 月 日現在

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事 ※該当する方に○をつけてください	女性 <input type="radio"/> 男性 <input checked="" type="radio"/> 任期: 平成 26年3月2日 ~ 30年3月1日
副知事	2人 (女性 1人、男性 1人)

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

* 平成26年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、26年3月に内閣府が把握したものを掲載しています。

新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
1	都道府県防災会議(会長を含む)	66	8	12.1	
1	都道府県防災会議(委員のみ)	65	8	12.3	
内訳	1号 当該都道府県の区域の全部又は一部を管轄する指定地方行政機関の長又はその指名する職員	15		0.0	
	2号 当該都道府県を警備区域とする陸上自衛隊の方面総監又はその指名する部隊若しくは機関の長	1		0.0	
	3号 当該都道府県の教育委員会の教育長	1		0.0	
	4号 警視総監又は当該都道府県の道府県警察本部長	1		0.0	
	5号 当該都道府県の知事がその部内の職員のうちから指名する者	7	2	28.6	
	6号 当該都道府県の区域内の市町村の市町村長及び消防機関の長のうちから当該都道府県の知事が任命する者	5		0.0	
	7号 当該都道府県の地域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員のうちから当該都道府県の知事が任命する者	26	2	7.7	
	8号 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者たちのうち当該都道府県の知事が任命する者	9	4	44.4	
2	国土利用計画地方審議会	13	4	30.8	
3	土地利用審査会	7	3	42.9	
4	都道府県交通安全対策会議	24	10	41.7	
×	5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。				
	6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	42	14	33.3	
	7 精神医療審査会	24	8	33.3	
×	8 都道府県生活衛生適正化審議会				
	9 都道府県医療審議会	22	8	36.4	
	10 準看護師試験委員	15	8	53.3	
×	11 麻薬中毒審査会				
	12 地方社会福祉審議会	40	14	35.0	
	13 障害者に関する審議会その他の合議制の機関	20	9	45.0	
	14 国民健康保険審査会	9	5	55.6	
	15 都道府県農業共済保険審査会	10	4	40.0	
	16 都道府県森林審議会	15	6	40.0	
	17 都道府県建設工事紛争審査会	12	6	50.0	
	18 建築審査会	7	3	42.9	
	19 都道府県建築士審査会	5	2	40.0	
	20 都道府県都市計画審議会	20	4	20.0	
	21 開発審査会	7	3	42.9	
	22 私立学校審議会	13	5	38.5	
	23 石油コンビナート等防災本部	29	0	0.0	
×	24 公害健康被害認定審査会				
×	25 硝素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
×	26 都道府県児童福祉審議会				
	27 地方港湾審議会	34	5	14.7	
	28 土地区画整理審議会	10	2	20.0	
	29 教科用図書選定審議会	20	8	40.0	
	30 介護保険審査会	21	7	33.3	
	31 道府県固定資産評価審議会	12	5	41.7	
	32 感染症の診査に関する協議会	62	18	29.0	
	33 警察署協議会	154	58	37.7	
	34 土地収用事業認定審議会	5	2	40.0	
×	35 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会				
	36 国民保護協議会	64	5	7.8	
	37 地方独立行政法人評価委員会	7	2	28.6	
×	38 市街地再開発審査会				
×	39 都道府県職員委員会				
×	40 自然再生協議会				
×	41 審議会その他の合議制の機関(※公益認定等)				
	42 後期高齢者医療審査会	9	4	44.4	
	43 留置施設視察委員会	5	1	20.0	
×	44 傷病者の搬送及び傷病者の受け入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受け入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会				
合 計		803	241	30.0	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	公安委員会	3	1	33.3	
6	都道府県労働委員会	15	2	13.3	
7	収用委員会	7	1	14.3	
8	海区漁業調整委員会	56	0	0.0	
9	内水面漁場管理委員会	8	1	12.5	
合 計		106	7	6.6	